

## 中期事業計画(平成24年度～平成26年度)

山形県信用保証協会は、中小企業を巡る厳しい状況が継続するなか、信用保証協会の存在意義及び役割の重要性を再認識し、業務の運営を図ります。

意欲があり、真摯に努力を続ける中小企業のさらなる発展を支えるため、政策保証等を推進し、国及び県・市町村の各種施策に積極的に対応するとともに、創業支援・経営支援・事業再生支援への取り組みを関係機関とも連携し、さらに強化していきます。また、保証利用機会の拡大に努めるとともに、多様化するニーズに迅速かつ的確に応え「顔の見える協会」の定着を図ります。

以上のことを踏まえ、持続可能な信用補完制度の構築を図るため、平成24年度から26年度までの3ヵ年計画における業務上の基本方針を下記のとおりとし、重点的に取り組みます。

### 1) 政策保証をはじめとする保証利用の推進

中小企業者の資金繰り支援のため、政策保証等を積極的に推進するとともに、各種保証制度の普及・推進に努め、多様化する保証需要に対応し、保証機会の拡大を図ります。

### 2) 信用補完制度改革の推進と対応

持続可能な信用補完制度構築のための制度見直しについて情報収集を行うとともに、保証業務への影響等の検証・評価を行います。

また、引き続き保証審査における目利き能力の向上に努めるとともに、経営支援の充実を図ります。

### 3) 期中支援体制の強化

経営支援室及び業務部並びに営業店の「経営支援相談窓口」が連携し、中小企業への創業支援・経営支援・事業再生支援に積極的に取り組むとともに周知に努めます。また、適切な企業支援を行うため、金融機関や中小企業支援機関等との連携を密にし、より効果的な対応を行います。

#### 4) 期中管理の充実・強化

中小企業金融円滑化法の効果等により、延滞・事故発生及び代位弁済は低い水準で推移していますが、企業の業績回復の遅れにより、延滞・事故発生及び代位弁済の増加が懸念されます。このような状況から、経営支援室と関係部署及び関係機関との連携を密にし、早期着手による正常化へ向けた期中支援及び代位弁済の適正化に努めます。

#### 5) 回収の合理化・効率化

求償権の無担保化や法的整理の大幅な増加により、回収率は近年低下傾向にあります。求償権回収は協会収支に大きな影響があることから、協会サービスとの連携を引き続き強化する等、回収の合理化・効率化に努めます。

#### 6) 運営規律の強化、財政基盤の確立等

信用補完制度構築のための制度見直しに的確に対応しながら、中小企業者の多様なニーズに応えていくために財政基盤の強化を図ります。

また、運営規律の強化を図り、業務全般の改善や業務の効率化を進めながら、中小企業診断士をはじめ中小企業支援に必要なスキルを有する人材の育成に注力し、「顔の見える協会」の定着を推進していきます。